



2025 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 星 野 和 也
グループ CEO
(コード 5 3 4 1 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理本部 経営管理部長 三 宅 久 史
T E L (0 6) 7 7 7 7 - 2 0 6 7

(開示事項の経過) 第 10 回新株予約権の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2024 年 9 月 9 日に発行いたしました第 10 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、本日、取得条項に基づき本新株予約権の一部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の一部を消却する事を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得する新株予約権の内容

(1) 取得する新株予約権の名称	ASAHI EITO ホールディングス株式会社第 10 回新株予約権
(2) 発行した新株予約権の数	22,860 個
(3) 取得する新株予約権の予定数	17,998 個 (内訳) Global Semiconductor Special Gas Limited : 11,430 個 山川株式会社 : 4,565 個 李敏行 : 2,003 個
(4) 取得価額	本新株予約権 1 個当たり 124 円
(5) 取得日	2025 年 8 月 15 日 (予定)

2. 取得を行う理由

当社は、2024 年 9 月 9 日に本新株予約権 22,860 個を発行し、その後、本新株予約権は 2025 年 7 月 29 日までに、3,432 個が行使され、当社として合計 120 百万円の資金調達の実現し、連結子会社への貸付等に充當いたしました。その後、事業計画の進捗状況を考慮し、新株予約権者に行使依頼を行いましたが、株価の低迷等で本新株予約権の行使がスムーズになされない状況が継続しております。

当社が本新株予約権を発行した目的は、迅速な資金調達にあることに加え、今後の新たな事業展開と

業容の拡大に向けて、機動的に資金調達を行うことができるようにすることにありました。

一方、本日付適時開示「(開示事項の経過) ECEM SINGAPORE PTE. LTD との資本業務提携契約の解消及び業務提携契約の継続に関するお知らせ」の通り、当社はECEM SINGAPORE PTE. LTD への出資を取りやめる事を決議し、また、2025年7月11日に適時開示「祖業の黒字化への取り組み、アジア戦略の見直し等の事業構造改革について」にて、当社グループでのアジア戦略について見直しを行う事をお知らせしました。

上記の決議により、本新株予約権発行時に資金使途として計画をしておりました、「企業買収又は出資に向けた資金」300百万円、「VINA ASAHI に対する貸付」238百万円、について資金面で喫緊の対応が必要ではなくなり、本新株予約権の行使がなくとも、その他の資金使途に関しては、当社自己資金等によって充当を行う事が可能と考えました。

そこで、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、2025年8月13日を取得日とし、当該取得日において、上記「1. 取得する新株予約権の内容 (3) 取得する新株予約権の予定数」に記載の本新株予約権を1個につき当初の発行価額と同額の124円で取得し、かつ、同日に消却することを決議いたしました。

なお、2025年5月23日付適時開示「新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」の通り、本新株予約権2,000個が山川株式会社からK I N G 有限責任事業組合に譲渡され、2025年7月15日にそのうち570個の行使が行われ、現在、K I N G 有限責任事業組合が保有する本新株予約権は1,430個となっております。こちらにつきましては、譲渡日からの期間が浅いことや直近において行使が行われていることなどを勘案し、取得及び消却は行いません。

3. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当期(2025年11月期)の連結業績に与える影響は軽微であります、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上